

水道メーターの交換時に発生した地下ピットへの転落事故について

令和8年6月10日（水）午前10時50分頃、幸区塚越4丁目の集合住宅において、市が水道メーター交換の業務を委託した業者（委託業者）が同メーターの交換時に、地下ピット（※1）内で作業を行いました。その際、本来実施すべき保安措置（カラーコーン及びバーの設置）を講じないまま、地下ピットの出入口の蓋を開放していたため、通行中の被害者（40代女性）が当該開放部へ転落し、右半身を打撲する事故が発生しました。

被害者に御迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 発生場所

幸区塚越4丁目の集合住宅敷地内

2 経過

令和8年6月10日（水）

午前10時50分頃 委託業者が水道メーターの交換中に被害者が地下ピット内に転落

午前10時55分頃 委託業者が救急車を要請

午前11時00分頃 救急車が到着し、市立川崎病院へ被害者を搬送

午後2時40分頃 市及び委託業者が被害者へ謝罪

午後3時10分頃 被害者がタクシーで帰宅

3 被害者の状況

右半身打撲（軽傷）

4 事故の原因

地下ピットの出入口を開放した際、保安措置（カラーコーンとバーを設置）を講じていなかったためです。

5 委託業務契約者

川崎市管工事業協同組合（川崎市川崎区宮本町5-5）

6 今後の対応

現在委託及び工事を受注している事業者に対して、保安措置等を含めた安全対策に関する指導を徹底してまいります。

※1 「地下ピット」は配管等の管理のために設置されたスペースです。

問合せ先

川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課

村山 担当

電話（044）200-3121

内線46101